



家畜衛生だより



令和4年度41号（鶏） 令和4年12月発行

南部家畜防疫協議会
（公社）千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04（7092）2304
FAX 04（7092）1434

茨城県龍ヶ崎市の死亡野鳥から 高病原性鳥インフルエンザの疑い事例を確認

令和4年12月8日、茨城県龍ヶ崎市で回収されたコブハクチョウの死亡個体について、茨城県が簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザウイルス陽性反応が確認され、環境省により回収場所を中心とした半径10km圏内が野鳥監視重点区域に指定されました（千葉県内では我孫子市、柏市、印西市、栄町の一部地域が含まれます）。

これを受け、県では野鳥監視重点区域内の野鳥の監視を強化しております。

なお、現時点では病原性の高低は不明であり、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。



鹿児島県出水市における 高病原性鳥インフルエンザの発生について（国内32例目）

農場の概要

所在地：鹿児島県出水市

疑似患畜確定日：12月9日

飼養状況：約22万羽（採卵鶏）

衛生管理・防疫対策を徹底し、農場を鳥インフルエンザから守りましょう！！

- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
 - 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
 - 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
 - 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
 - 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
 - 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
 - ねずみ及び害虫の駆除
- } 家きん舎にウイルスを持ち込まない！

家きんの異常を見つけたら、速やかに家畜保健衛生所に通報を！

《高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの特定症状》

鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下、まとまった死亡 など

千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434
※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。

取引のある業者へも周知をお願いいたします！！！！

！消毒ポイントの再周知！（令和4年12月9日時点）

【車両消毒の期間】

続発がなければ、**12月18日0時**（17日から18日に日付が変わる時点）をもって車両消毒は終了となる予定です。

【畜産関係車両の消毒について】

12月7日0時から移動制限区域（別紙図の円内）
を通過しない方は、消毒の必要はありません。
（円外を迂回すれば消毒の必要無し）

円内への進入が避けられない方は次の点にご留意
いただき引き続き消毒にご協力下さい。

〈消毒ポイント⑤佐原浄化センター〉

大型・特定中型自動車は進入できません。

③または⑥をご利用ください。

〈消毒ポイントが利用できない車両〉

2連結トレーラーなど全長が**おおよそ18mを
超える車両**は消毒ポイント③⑥どちらもご利用
が難しいため、お手数ですが、別紙図の円外を
迂回していただくようお願いいたします。

【現在設置している消毒ポイント】

③佐原浄化センター（香取市佐原イ 3764-1）

⑤小見川浄化センター（香取市阿玉川 844-1）

⑥香取広域市町村圏組合栗源分遣所（香取市岩部 3458）

別紙【移動制限区域（下図円内）】



【消毒ポイント位置】

